

「事事無礙」を説いたのは誰か

石井公成

伝統的な華嚴教学によれば、華嚴教学とは事法界・理法界・理事無礙法界・事事無礙法界という四種法界を説き、その頂点たる事事無礙法界を自らの立場とするものとされてきた。だが、華嚴教学の大成者と目される法蔵の著作には、四種法界の分類は説かれていない。そればかりか、偽作とされる『妄尽還源觀』を除けば、事事無礙という言葉そのものが一度も用いられていないのである。法蔵は事事無礙に当たる思想を別な言葉で説いていたのであろうか。それとも、事事無礙を究竟の立場としていなかったのであろうか。

『妄尽還源觀』以外では、現存の文献中で最も早い時期に事事無礙の語を用いているのは、法蔵の弟子である靜法寺慧苑の『刊定記』であり、『刊定記』は事事無礙法界の語も用いている。しかし、慧苑は理事無礙と事事無礙とを区別しておりながら、教判を立てるに際しては、事事無礙に相当する教を設けていない。理事無礙と事事無礙を合したものを真具分滿教と称して最高の教とし、真具分滿教と違って真如隨縁

を認めない真一分滿教と区別するにとどまるのである。この点について、坂本幸男氏は次のように評している。

真具分滿教の中に理事無礙と事事無礙との二門を分かちながらも、これを教として表現し得なかつた点は、教判として不完全の嫌あるを免れ得ないであらう。何故ならば、華嚴学の最も大切な特徴は終教の理事無礙の外に、円教の事事無礙を建立することに見出されるにも拘らず、これを教判上に充分反映し得なかつたからである。

(坂本『華嚴教学の研究』二九四頁)

慧苑は師である法蔵の説をしばしば批判して改めた人物だが、『刊定記』は、唐訳『華嚴經』の注釈を作成中に没した法蔵のあとを承けて著されたものであるため、法蔵の晩年の思想を充分承知したうえで書かれているはずである。その『刊定記』が、新訳唯識説その他と対立するなかで法蔵以上に真如隨縁の義を重視するようになっていたとはいえず、事事無礙を独立した教として教判中に位置づけなかつたことの間意

味は大きい。

しかも、こうした傾向は、同じく法蔵の弟子である文超にも見出されるのである。文超の『華嚴經義鈔』は逸文が残るのみであるが、その解釈の傾向について闕峯了州氏は次のように述べている。

大体の所説は、仏身と衆生・三性・二諦・色空・心境などの無礙田融自在を述ぶるところ多く理事無礙の立場に於て論ぜられ、特に海印定をもって真如の不变隨縁の義によりて解釈せる如き尚事事無礙の思想の未だ充分に説き尽くされないものがあるといえよう。

（高峯『華嚴學論集』「文超法師の華嚴經義鈔について」
五二二頁）

すなわち、ここでも真如隨縁の義がきわめて重要な役割を果たしているのであり、事事無礙との区分が明確でないのではない。しかし、華嚴教學が確立される以前ならともかく、法蔵の弟子、それも六師と称される代表的な六人の弟子のうち、著作が伝わっている慧苑と文超の二人の『華嚴經』注釈が、ともに上記のような性格のものであることは、いったい何を意味するのか。

文超についても一例、澄観が引用している佚文をあげておきたい。

第二華嚴三昧。疏「万行如華嚴法身故、余如別説」者、遺忘集説、「略有十観。一 授相歸真観。二 相尽証実観。三 相実無礙観。四 隨相授生観。五 縁起相収観。六 微細容授観。七 一多相即観。八 帝網重重観。九 主伴円融観。十 果海平等観」。然此十観融四法界。初二理法界。始終不異。三即事理無礙法界。四即隨事法界。次五即事事無礙法界。……其第十観果海絶言、通為前四之極。

（澄観『演義鈔』卷第三十五、大正三六・二七二上）

四種法界ですべてを割り切ろうとする澄観は、『遺忘集（華嚴經義鈔）』の説く十観についても四種法界に当てはめて説明しようとしているが、第一観と第二観は理法界、第三観は理事無礙法界、第四観は事法界、第五観から第九観までは事事無礙法界、第十観は果海絶言であつて四法界の極となつているとする配当の強引さがよく示しているように、文超の十観が事法界・理法界・理事無礙法界・事事無礙法界と進む四種法界の体系とは無縁のところであつて、発想されていることは明らかであろう。文超の十観には事事無礙に相当する内容が多く含まれていることは事実だが、微細相容・一多相即・帝網重重・主伴円明といった事事無礙に相当する観よりも、最後に配されている果海平等観の方が尊重されていることは疑いない。つまり、文超は、いわゆる事事無礙のあり方の宣揚に力を注ぎつつも、そうしたあり方をも一部として含んでしまふような統合的なあり方の方を高次元のものとして尊んでい

るのである。

ここで注目されるのは、法蔵の兄弟子の義湘(義相)が次のように述べている点である。

若依別教一乘、理理相即、亦事相即。亦得理事相即。亦得各各不相即。亦得相即。何以故。中即不同故。亦有具足理因陀羅尼、及事因陀羅尼等法門故。十仏普賢法界宅中、有如是等無障礙法界法門、極自在故。……若欲觀緣起実相陀羅尼法者、先応覚數十錢法。

〔一乘法界図〕大正四五・七一四中)

この部分は、義湘独自の説である理理相即の理論を説くものとして知られてきたが、ここで大事なのは、義湘は事事無礙に相当する「事事相即」という言葉を用いていながら、その「事事相即」を最高の立場である別教一乗の法門としていないことであろう。義湘は、理と理、事と事、理と事という組み合わせが相即したり相即しなかったりするような自在なあり方こそが別教一乗の特徴であるとし、そうしたあり方を「無障礙法界法門」ないし「縁起実相陀羅尼」と呼ぶのである。この「無障礙法界」とは、『大集経』こそ「無障礙」の立場で円教を明らかにするものだとする人々の主張も含めて、きわめて多様であった地論宗南道派の法界説を承けたものと考えられるが、義湘は、「無障礙」のあり方を最高のものとする南道派の図式は変えないまま、理と理、事と事、理

「事事無礙」を説いたのは誰か(石井)

と事の組み合わせがいずれも自在に相即・不相即するという点に『華嚴経』独自の無障礙のあり方を見出し、その特徴を強調したのであろう。

こうした主張は、師の智儼の思想に基づくと考えられる。たとえば、智儼は、最晩年の作である『孔目章』巻第二の「回向真如章」では、一乗の真如を別教門と同教門とに分かち、別教門について、

別教門者、謂円通理事、統含無尽因陀羅及微細等。

(大正四五・五五八下)

と述べている。智儼の文章は、簡略かつ難解なことでよく知られており、右の引文はその典型だが、「円通理事、統含無尽因陀羅及微細」という簡潔な表現は、おそらく右で見たような義湘の主張を含んでいるのであろう。智儼は事事無礙という語やそれに類した語は用いていないものの、『孔目章』では、初教は「即空」、終教は「即如」、一乘別教は「無尽」「無量」という規定を随所で繰り返していることから見て、智儼が別教の「理事」に言及する場合は、理と理、理と事、事と事などの多様な組み合わせを因陀羅網のように自在に含む事態を想定しているものと思われる。理の因陀羅網や事の因陀羅網なるものを説く『法界図』は、智儼が没する直前に書かれていることを想起すべきであろう。師である智儼があまりにも簡潔に、あるいは曖昧に述べていた点を明確に

し、他の学派の教学との違いを明らかにすることこそ、智儼の弟子の仕事であったはずである。

なお、先には澄観が四種法界をふりかざして事事無礙を強調していたことに触れたが、そうした澄観ですら、その事事無礙説は背後にひそむ理事無礙を根底とするものであり、教学全体としては理事無礙の色彩が濃いと言われている⁽⁴⁾。実際、澄観は四種法界説を盛んに用いる一方で、李通玄の影響を受け、根源的な理心の世界である一真法界を説くことも多いのだが、この場合、事事無礙法界は一真法界とある程度重なりながらも結局は一真法界のうちにおさめとられてしまうことになる。第五祖とされる宗密については、『円覚経』に基づいて華嚴教学を大幅に変質させてしまうため、ここでは論じないが、その教学は、澄観以上に理事無礙の色彩が強いことはよく知られている。

では、華嚴教学を大成して事事無礙の思想を確立したはずの法蔵はどうなのか。法蔵がその著作では事事無礙の語をまったく用いていないことは、冒頭で述べた通りである。この点について、最近、木村清孝氏は、

法蔵がいわゆる「事事無礙」の事態に関して、その語が直接には表わしえない「縁起」の全体性や、その背後にあってそれを支える真理・真実を常に意識し、それを踏まえつつ、究極の縁起のすがたを解明しようとしていたことを窺わせる。おそらく法蔵に

は、「事事無礙」という、個々の事物・事象相互の関係を前面に押し出した表現を案出する発想そのものがなかった。これが出てくるのは、次の世代以後に属するのである。われわれは、法蔵の真理観を「事事無礙」の語によって総括することに慎重でなければなるまい。

(木村清孝『中国華嚴思想史』一五九頁)

と注意をうながされた。これはきわめて示唆に富む指摘と言つてよい。法蔵は、『起信論』を詳細に研究することにより、『起信論』に代表される(と法蔵には思われた)真如隨縁の思想、すなわち理事無礙の立場と、『華嚴経』独自の立場である事事無礙との違いを、ほかの祖師たち以上に意識して明らかにしようとしたことは確かだが、いわゆる事事無礙を手放して究竟とするのではなく、兄弟子の義湘と似たような考えを抱いていた形跡がある。たとえば、義湘の特異な主張と考えられてきた理理相即の主張まで含めて、義湘の説にきわめて近い議論が『華嚴明法品内立三宝章』に見られる。本書は『五教章』以後の試論を編集したものと思われるが、その「二諦無礙門」において、法蔵は次のようにいう。

理事即不即門者、此中理事相即不相即、無礙融通、各有四句。初不即中四句者、一二事不相即。以縁相事礙故。一二事之理不相即。以無二故。三理事不相即。以理靜非動故。四事理不相即。以事動非靜故。二相即中四句者、一事即理。以縁起無性故。二理即

事。以理隨緣事得立故。三・二事之理相即。以約詮會実故。四・二事相即。以即理之事無別事故。是故事如理而無礙。

〔華嚴明法品内立三宝章〕卷下、二諦無礙門第七、大正四五・六二五中)

すなわち、義湘と同じく相即と不相即の様々なあり方を論じるのであり、「二事之理相即」とあるように理理相即する場合に触れたのち、事事無礙のうちの限られた場合に当たると「二事相即」にも言及するのであるが、法蔵は、「二事」が「相即」するのは、「理に即するの事には、別の「固定的な」事無きを以ての故」であり、だからこそ「事は理の如くして無礙」となるとするのである。ここでは、明らかに事事無礙が説かれていながら、「二事無礙」ないし「事事無礙」といった直接的な表現が用いられず、無礙という語は、理と事の相即と不相即の様々なあり方が同時に並在して「融通無礙」であるという箇所と、事が理のように「無礙」となるという箇所とで用いられているのみである点が注目されよう。智儼やその門下においては、「無礙」という語は、理にかかわる場面でも用いられるのが本来の形であったと思われる。事事無礙を強調した人物と考えられてきた法蔵が、過渡期の作の中とはいえ、理事相即門とは別に事事相即門を立てることをせず、「理事即不即門」という枠のなかで理事相即と事事相即を説いていることは注目に値する。

「事事無礙」を説いたのは誰か(石井)

むろん、法蔵は、伝統教学が主張するように、華嚴独自の法門として事事無礙のあり方を強調している。特に晩年になるとその傾向が強まっており、その教学の頂点に位置する『探玄記』の十重唯識においては。

七理事俱融。……

八融事相入。……

九全事相即。……

十帝網無礙。……既一門中如是重重不可窮尽。余一一門皆各如是。……後三門約円教中別教説。総具十門、約同教説。

〔探玄記〕卷第十三、大正三五・三四七上中下)

とあるように、理事俱融と言われている理事無礙のあり方と事事無礙のあり方を明確に区別し、後者に属する八・九・十の三門のみが円教中の別教であるとして、『華嚴経』独自の法門であることを明言している。しかし、ここですら、同教の立場に立てば、『華嚴経』は理事無礙に当たると第七の理事俱有をも含めて第一門から第十門までのすべてを具することを認めているのである。つまり、義湘は、理理相即や事事相即といった『華嚴経』独自の法門をもすべて含んだ相即・不相即の自在なあり方こそが別教一乗としての『華嚴経』の特色としていたのに対し、『探玄記』になると、『華嚴経』にしか説かれていない事事無礙のあり方こそが別教の特色であると強調しており、理事無礙のように他の経論も説いている

九三

法門を含めて一切の法門を『華嚴經』が含むという事態については、同教にすぎないとして軽く扱おうとするものの、『華嚴經』がすべての法門を含むという面を無視することができずにいるのである。法蔵は、単なる事事無礙との違いを明らかにするために、別教にあっては重重無尽であることを論証しようとするほか、『起信論』を柱にして終教の理事無礙のあり方を明らかにしようとするが、そうした試みちはただちに事事無礙説の確立につながるものではなかった。

このように見てくると、初期の華嚴宗の祖師とされる人物には、事事無礙を手放して最高の立場とした者は実は一人もいなかったことが知られる。これらの祖師たちは、実際には事事無礙の語を説いていないか、用いたとしてもある種の曖昧さ・不徹底さをともなっており、いわゆる事事無礙そのものよりも、そうしたあり方をも含むような統合的なあり方を志向しているのが常なのである。この結果、理と事の自在な相即・不相即の世界、いわば統合的な理事無礙の世界のうちに、理事無礙と事事無礙が含まれる形になるのだが、法蔵以後の祖師たちは、そうした構造を明確に意識しないまま、法蔵が理事無礙の内容として明らかにした真如隨縁の思想を統合的な理事無礙の世界にも当てはめていったのであろう。いわゆる事事無礙を華嚴教学の最高の立場として疑わなくな

るのは、後代になってから、それもかなり後になってからのことである可能性が高い。

- 1 遠藤孝次郎「華嚴無尺論」(『東京学芸大学研究報告』第十七集、一九六六年三月)一四頁。
- 2 石井「新羅華嚴教学の基礎的研究……」(『一乘法界図』の成立事情……)(『青丘学術論集』第4集、一九九三年三月。同「大集經尊重派の地論師」(『駒沢短大研究紀要』第二十三号、一九九五年三月)。
- 3 相即と不相即の並立という点も、S六一三Vが「差別無差別、如因陀羅網。融同無礙者、寧非円窮之実哉」(『敦煌宝蔵五・一三九下一四〇上』)と説いているように、差別・無差別が同時に並存して因陀羅網の如くであるとする南道派の主張を承けている面がある。石井「敦煌出土の地論宗諸文献」(『印仏研』四十二―二、一九九四年三月)。
- 4 鎌田茂雄「中国華嚴思想の研究」四二―一頁。
- 5 小島岱山「李通玄の根本思想……一真法界思想の形成とその思想的意義……」(『印仏研』三一―二、一九八三年)。

〈キーワード〉 華嚴教学、四種法界、法蔵

(駒沢短期大学助教授・文博)